

表彰

令和5年2月8日開催の全国町村議会議長会定例総会において、町議会議員として15年以上在職し、議会活動を通じ町発展のために大きな役割を果たされたとして、4人の議員が表彰されました。また、芳賀町議会が、住民の福祉向上に貢献したとして表彰されました。



▲前列右から小林俊夫議長、岩村治雄議員、
後列右から石川保議員、小林一男議員

令和5年 第1回 芳賀町議会臨時会

1月31日に臨時議会を開催しました。
報告案件と議案を全員一致で可決しました。

【報告第1号】専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)

町道における自動車事故について、損害賠償額を決定し、和解をするため、専決処分するもの。

【報告第2号】専決処分の報告について(工事請負契約の変更(芳賀町地域レジリエンス自立・分散型エネルギー設備等導入事業及び改修工事(ロマンの湯)))

契約金額を3億7,950万円に246万4,000円を増額し、3億8,196万4,000円に変更するもの。

主な内容は蓄電池の設置位置変更に伴う基礎の追加および目隠しフェンスに門扉を追加したことなどによるもの。

【報告第3号】専決処分の報告について(工事請負契約の変更(芳賀町地域レジリエンス自立・分散型エネルギー設備等導入事業及び改修工事(芳賀町生涯学習センター水橋分館)))

契約金額を1億5,559万5,000円に29万7,000円を増額し、1億5,589万2,000円に変更するもの。

主な内容はカーポート舗装工事の変更などによるもの。

【議案第1号】芳賀町職員の定年等に関する条例等の一部改正等について

国家公務員法等の一部改正に伴い、芳賀町職員の定年を延長するため、所要の改正を行うもの。

【議案第2号】工事委託に関する基本協定の変更について

芳賀町水処理センター増設工事委託に係る基本協定を変更するもの。

内容は工事委託に関する基本協定の契約金額を5億4,460万円に8,430万円を増額し、6億2,890万円とするもの。

【議案第3号】令和4年度芳賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

債務負担行為の限度額を5億4,460万円に8,430万円を増額し、6億2,890万円とするもの。